

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

今月の納期

- ◇国民健康保険税 第8期
- ◇介護保険料 第8期
- ◇後期高齢者医療保険料 第8期

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

水道水断水または圧力低下のお知らせ

問上下水道課 ☎(57)4194

思川浄水場監視設備の更新のため、水道水の断水または圧力低下が予想されます。

日 2月6日(木) 午前1時～3時

マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ

問住民課 ☎(57)4126

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
 - ・通知カード
 - ・本人確認書類(運転免許証等)
 - ・印鑑登録証
- 【持参する物(お持ちの方)】
- ・住民基本台帳カード
- 日 2月23日(日) 9時～12時

マイナンバーカードの有効期限を「確認」ください

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有

効期限が終了します。有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。

更新手続きは有効期限の3ヶ月前から行うことができます。

なお、カードの期限はカードの券面に、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しにてご確認いただけます。

電子証明書の利用および取得について

問住民課 ☎(57)4126

住民票の写し等の交付を行う「コンビニ交付サービス」、所得税の確定申告をオンラインで行う「e-Tax」などの利用には電子証明書の取得が必要です。電子証明書は個人番号カードに標準的に組み込まれています。個人番号カードの申請については住民課へお問合せください。

なお、住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードに組み込まれている電子証明書の有効期限が満了しています。引き続き電子証明書の利用を希望される方は、個人番号カードへの切り替えの手続きをしてください。

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練が実施されます

問総務課 ☎(57)4112

日 2月19日(水) 11時頃
内容：訓練情報を発信

町：①訓練情報を受信、②防災無線及び登録制メール「野木町防災たより」の自動起動、③正常に自動起動したか確認

防災無線放送内容例

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3
- ③「こちらは、野木町役場です」
- ④チャイム音

※Jアラートは、弾道ミサイル情報・緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、防災行政無線や登録制メール「野木町防災たより」を自動起動することにより、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止することがあります。